

## バースデー定期

平成29年10月3日現在

|   |   |
|---|---|
| 1. 商品名  | ○バースデー定期  |
| 2. ご利用いただける方                                      | ○個人の方がご利用いただけます。  |
| 3. お預入れ期間   | ○初回満期日は、預入日から1か月以上1年1か月未満の「誕生日」となります。<br>○初回満期日以降、スーパー定期1年もの〈元加式〉で自動継続します。  |
| 4. お預入れに関する事項<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入金額<br>(3) 預入単位 | ○一括してお預入れ<br>○1万円以上1000万円未満<br>※1000万円以上の場合は複数明細でのお預入れとなります。<br>○1円単位   |
| 5. 払戻し方法  | ○満期日以降に一括してお支払いします。   |
| 6. 利息に関する事項<br>(1) 適用利率                           | ○<預入時><br>・初回満期日（誕生日）まで1か月以上6か月未満の場合<br>スーパー定期6か月もの店頭掲示利率<br>・初回満期日（誕生日）まで6か月以上1年1か月未満の場合<br>スーパー定期1年もの店頭掲示利率<br><継続時><br>スーパー定期1年もの店頭掲示利率  |
| (2) 利払時期  | ○満期日以降に一括して支払います。   |
| (3) 計算方法  | ○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で、単利計算とします。   |
| 7. 手数料  | ○ありません。   |
| 8. 税金   | ○個人の方・・・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）<br>平成25年1月1日から平成49年12月31日の間は所得税15%に復興特別所得税0.315%が加算された税率となります。<br>※マル優ご利用の場合は非課税となります。  |
| 9. 付加することのできる特約に関する事項                             | ○満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金金利により計算します。<br>○自動継続扱いのものは、継続後の新元金が1000万円以上となる場合には自動継続が停止されます。<br>○通帳への満期日および継続日の月日の表示は、「〇〇年のお誕生日」とします。<br>○個人のお客様で自動継続方式をご利用の場合は、総合口座の担保とすることができます。<br>（貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利）<br>○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 |
| 10. 中途解約時の取扱い                                     | ○スーパー定期と同様のお取り扱いとなります。  |
| 11. 金利情報の入手方法                                     | ○詳細は窓口にお問い合わせください。  |
| 12. 指定紛争解決機関                                      | ○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。<br>全国銀行協会連絡先<br>全国銀行協会相談室<br>電話番号 0570-017109<br>または、<br>03-5252-3772  |